

子どもの悩み相談窓口ポスターと相談カードの作製について

札幌市では、子ども未来局と教育委員会が連携し、電話やEメールで悩みを相談できる窓口の情報を掲載したポスターと相談カードを作製しました。これは、いじめを受けたことにより子どもが自ら命を絶つという痛ましい事件が、最近多発していることから、緊急的に作製したものです。子どもたちにいじめなどの悩みを相談できる市内の窓口を広く知ってもらい、気軽に相談してもらうことで、いじめなどに苦しむ子どもたちの力になりたいと考えています。

なお、ポスターと相談カードは12月1日から、市内小中学校や児童会館を中心に掲示・配布します。

1 取り組みの背景

子どもが抱える悩みを気軽に相談できる子どもアシストセンターの周知を図る目的で、平成13年から毎年7月に、市内の小学4年生と中学1年生に同センター電話番号等を記載したカードを配布しており、今年度も既に配布を行いました。

しかしながら、いじめを受けたことにより子どもが自ら命を絶つという痛ましい事件が、最近多発していることから、相談カードを新たに作製し、配布規模の拡大を図るとともに、市内の子どもの悩み相談窓口を記載したポスターを初めて作製・配布することで、多くの子どもたちに悩みごとを相談できる窓口を知ってもらおうと緊急的に実施するものです。

2 「子どもの悩み相談窓口ポスター」「相談カード」概要

(1) 内容

「ひとりで悩まないで」というメッセージを添えて、子どもがいじめ等の悩みを相談できる市内の主な相談窓口の相談受付時間・電話番号・Eメールアドレスを掲載。

【掲載相談窓口】

- ・ 札幌市子どもアシストセンター（子ども未来局）
- ・ いじめ電話相談（札幌市教育委員会）
- ・ 札幌市教育センター教育相談室（札幌市教育委員会）
- ・ 興正こども家庭支援センター
- ・ 羊ヶ丘児童家庭支援センター

札幌市教育センター教育相談室はポスターにのみ掲載

(2) 規格・作製部数

子どもの悩み相談窓口ポスター

B3判（カラー） 9,000枚

相談カード

カードサイズ（91mm×55mm・両面カラー） 120,000枚

携帯電話で読み込むことにより、容易に電話番号やメールアドレスなどが表示できる「QRコード」（2次元バーコード）も掲載

(3) 掲示場所・配布先

子どもの悩み相談窓口ポスター

- ・ 市内小学校・中学校・高校（私立・道立・国立含む）全学級（ ）
（ ）小学校：209校、中学校：106校、高校：55校
- ・ 市内各児童会館、図書館、区役所等

相談カード

- ・ 市内の小学4年生～中学3年生（私立・国立含む）全児童生徒
- ・ 市内各児童会館

相談カードの配布対象学年については、思春期の入り口に近づき、子どもアシストセンターに相談が寄せられ始める小学4年生以上を対象とします。

3 掲示・配布時期

平成18年12月1日（金）から

問い合わせ先

子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課
子どもアシストセンター

担当：田中・川畑 電話：211-2946